

別 紙

公開概要書

受付日	6月 8日	回答日	6月30日	担当課	秘書課
意見等の内容	市役所が使用する封筒の裏が白紙で活用されていない。企業の宣伝を入れれば広告収入が期待できるのではないか。				
回答の内容	<p>ご提案をいただきました市の公用封筒の広告活用についてですが、各課で使用する郵送用等の封筒、市民課で使用する住民票等交付用の封筒において広告を募り、印刷したものを使用しております。</p> <p>これらは広告料の徴収ではなく、広告主の負担により印刷されたものを市役所に寄贈していただくというもので、公用封筒については3年前から、市民課用の封筒については10年近く前から、こうした形で封筒を調達しているものです。</p> <p>なお大きさについては、角封筒・長封筒ともこの方法で行っており、市民課用としては角封筒の大・小とも同様に行っております。</p> <p>おっしゃるようなこうした調達方法により、市にとっては封筒の購入・印刷費が無料となる効果を上げています。</p>				